

はじめに

東京都では、平成 19 年度に東京都自立支援協議会を設置し、様々な障害を有する方々が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営むことができる地域社会の実現に向け、協議を重ねてまいりました。

第 9 期（令和 7 年度及び 8 年度）においては、「合理的配慮により当事者参画を推し進め、都全体の相談支援体制拡充のため協議会間の連携強化を図る。」ことをテーマに掲げています。令和 7 年度は「当事者が望む地域生活を支える相談支援とは何かを考える。」を活動方針として、地域協議会の情報把握と共有、協議会活動の普及啓発等に取り組んで参りました。

本冊子は、地域自立支援協議会の活動について情報共有を図るとともに、その内容を広く発信することを目的として作成したものです。今年度は、第 9 期のテーマ及び令和 7 年度の活動方針に則り、相談支援体制の拡充に関する調査項目を追加するとともに、障害当事者の参画状況について、より詳細に情報収集いたしました。

この冊子が、関係者の皆様にとって有益な資料となり、今後の自立支援協議会活動の一層の充実に資することを期待しています。

最後に、本調査の実施にあたり、御多忙の中ご協力いただきました地域自立支援協議会関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

皆様から寄せられた貴重な情報は、本冊子の作成にとどまらず、今後の協議会活動の充実に向けた重要な基盤となるものです。ここに厚く御礼申し上げます。

令和 8 年 6 月

東京都心身障害者福祉センター所長 玉岡 雄太